

随 意 契 約 結 果 表

- 1 契約の名称 令和4年度北海道後期高齢者医療広域連合電算処理システム
プログラム開発業務委託契約(その4)
- 2 契約の方法 随意契約
- 3 契約の相手方 北海道国民健康保険団体連合会
札幌市中央区南2条西14丁目
- 4 契約金額 4,682,700円(消費税及び地方消費税込み)
- 5 契約期間 令和5年2月16日(木) ~ 令和5年3月31日(金)
(履行期間)
- 6 随意契約の根拠法令及び理由

根拠法令 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

理 由

本業務は、北海道後期高齢者医療広域連合電算処理システム(以下「標準システム」という。)のカスタマイズ対応を下記のとおり行うものである。

- ①資格関連帳票の性別欄削除
- ②新規帳票に対する政令市区分割対応
- ③被保険者台帳情報のCSVファイルの配信対応
- ④生保減免対象疑義リストの作成
- ⑤レセプト調整データの一括登録

本業務は、標準システムへ修正プログラム等の本体適用を行い、かつ従来の事務手続きの変更を図る必要がある。

したがって、受託業者は、従来の事務手続きを理解し、かつ標準システムの構成及び運用について熟知していることが必須条件である。

当該業者は、当広域連合の業務の一部を受託し、また標準システム稼働当初より、当広域連合における標準システム全体の構築業務及び全てのカスタマイズ契約を継続して受託している唯一の業者であることから、当該業者以外には本業務を履行できる業者はいない。

以上の理由により、当該業者に随意契約により委託することとする。